

三愛記念病院では、以下の施設基準届出を行なっております。

(平成30年4月現在)

<基本診療床の施設基準>

- 地域一般入院料2 (看護補助加算2 付)

<特掲診療料の施設基準>

- ペースメーカー移植術、交換術
- 医療機器安全管理料1
- 人工腎臓 (慢性維持透析を行なった場合1)
- 透析液水質確保加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 導入期加算1

<その他>

- 入院時食事療養費 (I)